

埼玉県生活排水処理施設整備構想【概要版】（令和 8 年 3 月）

1 「埼玉県生活排水処理施設整備構想」の趣旨、位置付け

（1）策定趣旨

- 河川汚濁負荷量の 70%以上を占める生活排水の処理を効率的に推進
- 処理施設や管路の老朽化、人口減少に伴う処理対象人員の減少等の課題に対処
- 県民誰もが川に愛着を持ち、ふるさとを実感できる「川の国埼玉」を名実ともに実現

（2）構想の位置付け

- 埼玉県生活環境保全条例第 16 条における広域的な計画
- 持続的な污水处理システム構築に向けた都道府県構想
- 污水处理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」

2 生活排水処理の現状と課題

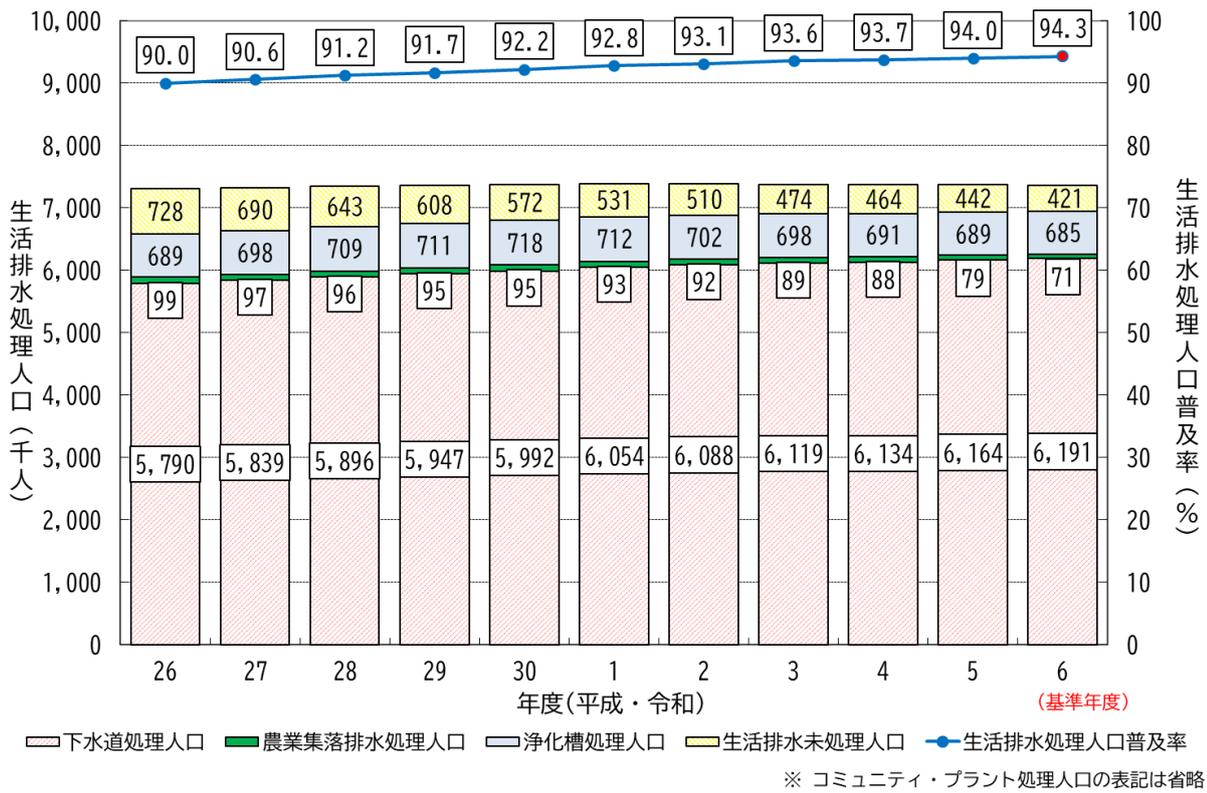
（1）生活排水処理施設の整備状況

- 令和 6 年度末の県全体の生活排水処理人口普及率は 94.3%
- 直近 10 年間で生活排水処理人口普及率は 4.3 ポイント上昇

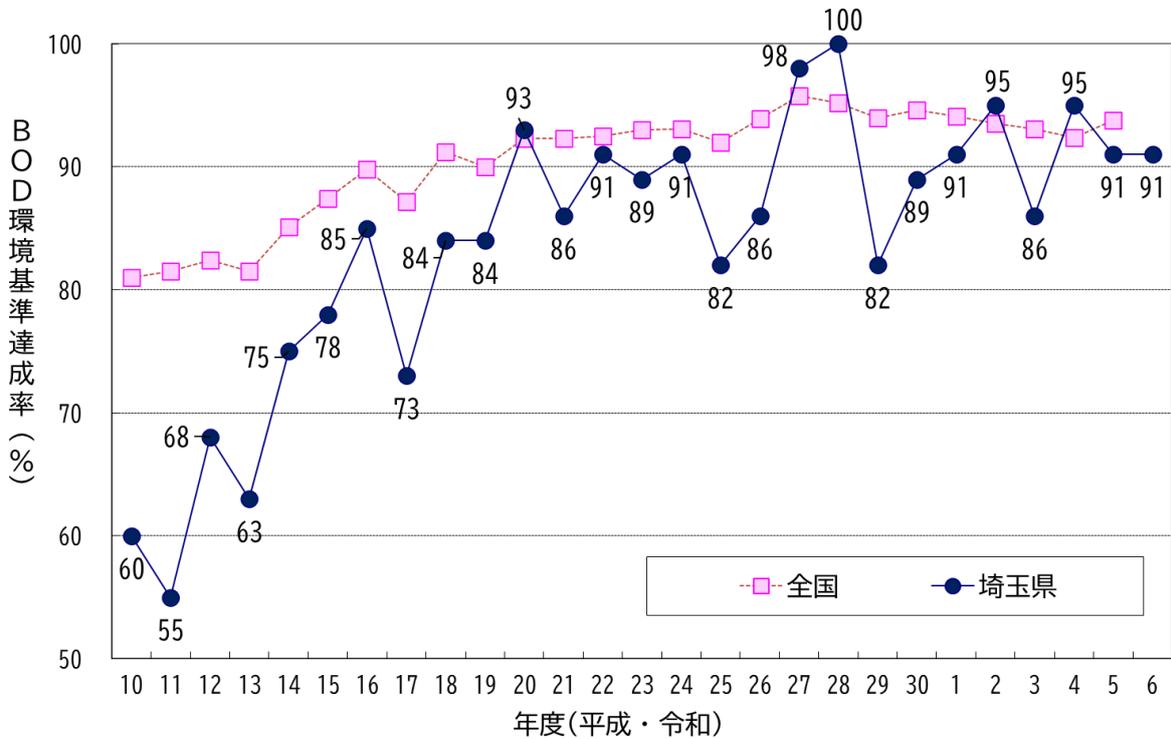
（2）生活排水処理に関する課題

- 施設等の老朽化による更新需要の増大
- 人口減少に伴う使用料収入の減少
- 自治体職員数減少による執行体制の脆弱化
- 地域の特性に応じた処理方式の最適化
- 自然災害の激甚化、頻発化

生活排水処理人口普及率の推移



環境基準達成率 (BOD) の推移



3 基本方針

(1) 目標

- 生活排水処理人口普及率 98.7%（令和 23 年度）
- 公共用水域における BOD 環境基準達成率 100%

(2) 構想の期間

項目	年度
基準年度	令和 6 年度
期間	令和 8 年度～23 年度
中間目標年度	令和 13 年度・18 年度
目標年度	令和 23 年度

4 県の取組

(1) 生活排水未処理人口解消に向けた取組

- 下水道整備区域の見直し
- 農業集落排水整備推進交付金による支援
- 浄化槽処理促進区域の指定の支援
- 特定既存単独処理浄化槽に対する措置
- 公共浄化槽の推進
- 合併処理浄化槽転換促進の支援

(2) 施設の適正な維持管理の推進

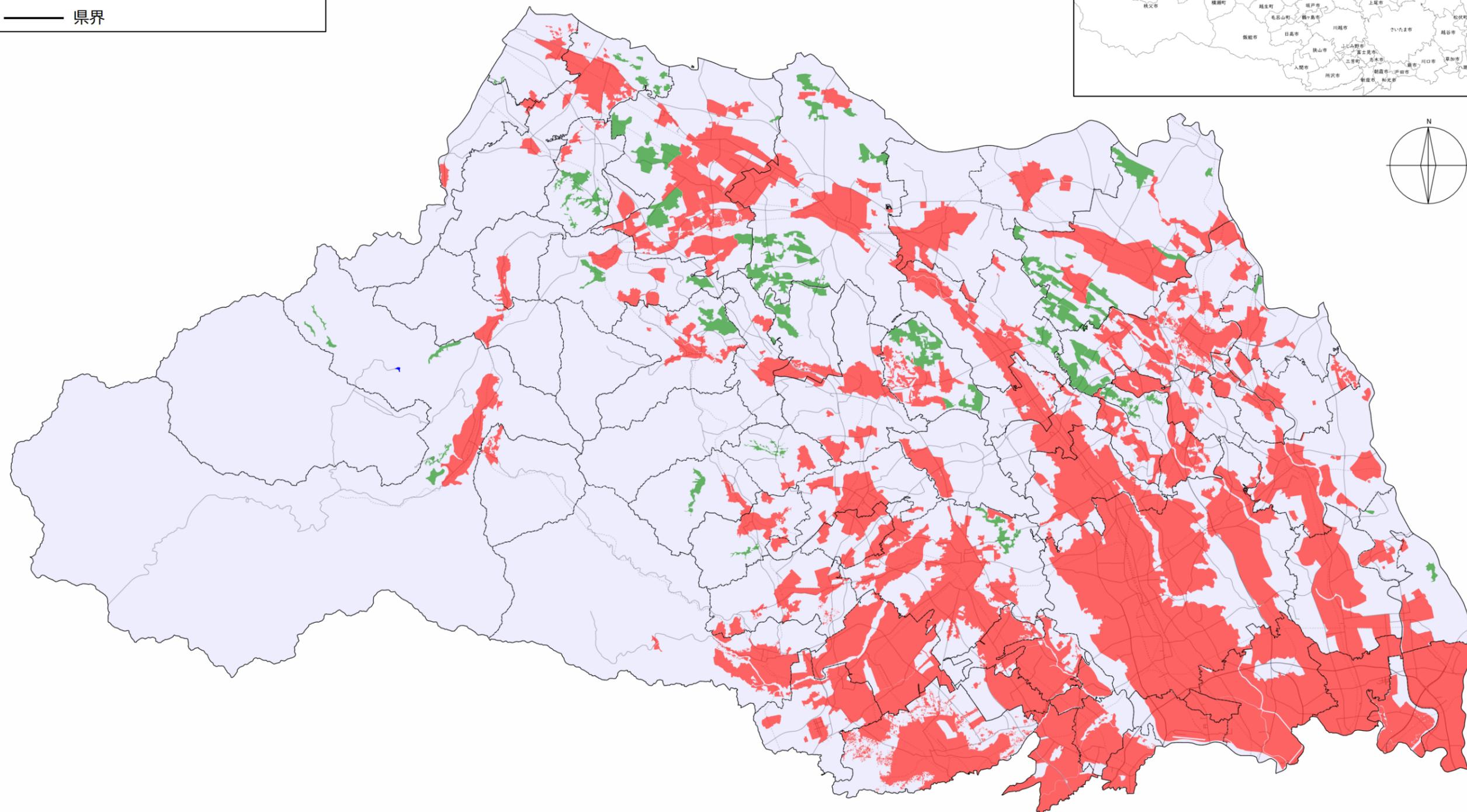
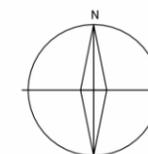
- 県下水道施設のストックマネジメント計画に基づく計画的な施設の改築・更新の実施
- 市町村等の下水道施設の改築・更新の技術的支援
- 農業集落排水施設の改築・更新への支援
- 浄化槽台帳の整備
- 浄化槽管理士に対する研修の実施
- 浄化槽の適正な維持管理の推進
- 浄化槽適正処理促進協議会の運営
- 広域化・共同化の推進

5 構想の効果

- BOD 年度平均値は、公共用水域水質測定地点の全94地点で水質が改善
- 河川の BOD 環境基準達成率は、令和 13 年度に 100%となる見込み

6 埼玉県生活排水処理施設整備構想図（整備完了時）

- 下水道整備区域
- 農業集落排水整備区域
- コミュニティ・プラント処理区域
- 浄化槽処理区域（上記以外の区域）
- 市町村界
- 県界



背景図出典：国土数値情報（緊急輸送道路・鉄道）（国土交通省）【令和 8 年 2 月取得】

※ 市町村の整備完了時（生活排水処理人口普及率 100%）における整備手法別の区域図

※ 「下水道整備区域」「農業集落排水整備区域」「コミュニティ・プラント処理区域」はその方式により生活排水処理を行うとした地域を指す。「浄化槽処理区域」は集合処理によらないとした地域を指す。